

公益社団法人群馬県柔道整復師会

事務所棟・多目的ホールの防火防災管理規程

1. 目的

この管理規程は群馬県柔道整復師会の防火防災活動に関する必要な事項を定め、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2. 防火防災役員編制・役員任務分担に関すること

(1) 防火防災役員編制表

隊長	本会会長	非常時の指揮全般
副隊長	本会副会長	隊長を補佐し、指揮を円滑に推進させる
班長 副班長	専務理事 各部部长・事務長	防災対策委員表に掲載
隊員	本会会員（準会員を含む） 事務職員	

(2) 防火防災対策班

班長	専務理事	副班長以下全員	隊長の指示により運営全般の指揮
副班長	総務部長	副部長・部員	消火・救出活動、避難誘導、防火防災資機材等の管理等
	経理部長	副部長・監事 事務職員	防火防災時の経理全般・各部の部長と連携を取り必要な物資の購入
	保険部長	副部長・部員・ 介護委員	各関係先との調整（保険・福祉等）近隣、病院等
	学術部長	副部長・部員・超 音波委員・災害救 護救援緊急出動隊	日赤支部へ連絡、救命・救護支援派遣、超音波観察装置等の派遣
	広報部長	副部長・部員・ IT委員会・各地 区情報委員	各情報機関・各地区情報委員との速やかな連絡、情報収集、連絡機材等の確保
	事務局長	事務職員	事務重要書類の管理保管・事務長は職員の安全確保